

# 大使館便り



第270号 令和7(2025)年9月5日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6° andar(注:ANACOMのビル内)に移転しました。

## 2. 広報・文化関係

### (イベント)

#### (1) 令和7年度安全対策連絡協議会(北部)の開催について

このたび、イザベル在ポルト日本国名誉領事のご厚意により、ONE Shipping の会議室をお借りし、ポルトガル北部在住日本人を対象とした安全対策連絡協議会(治安警察庁による安全講話及びポルト名誉領事との意見交換会)を開催する運びとなりました。コインブラ北部にお住まいの方は、お誘い合わせの上、ご出席賜りましたら幸いです。

- 日時: 令和7年9月26日(金)午後4時30分～午後6時00分
- 会場: ONE Shipping(Avenida da Boavista 1837 10.1, 4100-133 Porto)
- 内容: 治安警察庁ポルト大都市圏作戦司令部ルイ・メンデス司令官による安全講話、イザベル在ポルト日本国名誉領事との意見交換
- 参加申込み方法: <https://forms.gle/KRZ5hfb5HYXz7zndA>(9月16日締切)
- 会場の都合により、参加は先着30名様までとさせていただきます。小さいお子様同伴でもご参加いただけます。



#### (2) 講演会「アニメが伝える日本文化——日常・感情・沈黙をどう読むか」

今秋、ポルトガル日本語教師会主催・国際交流基金マドリード日本文化センター協賛にて、

東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵先生をお招きし、日本語教育セミナー(対面)を開催する運びとなりました。下記詳細をご覧の上、ぜひご参加ください。

- 講演「アニメが伝える日本文化——日常・感情・沈黙をどう読むか」
  - ワークショップ「アニメのワンシーンから授業をつくる——非言語表現と文化理解を中心に」
  - 講師: 東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵 先生
  - 日時: 2025年10月25日(土) 14時~17時30分(講演+ワークショップ)
  - 場所: ポルト大学文学部 102号室 (Via Panorâmica, s/n 4150-564 Porto)
  - 参加費: 5ユーロ
  - 申し込み: 2025年9月下旬開始予定(HP等で告知)
  - 詳細・お問い合わせ: [apjpjapones@gmail.com](mailto:apjpjapones@gmail.com) (APJP - ポルトガル日本語教師会)
- ※APJP では、新規会員の募集も随時行っております。ご希望の方は、上記問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

APJP ホームページ: <https://apjp-associacao-de-professores-de-japones-em-portu.iimdosite.com/>

ポルトガル日本語教師会主催  
国際交流基金マドリッド日本文化センター協賛  
日本語教育セミナー



**講演概要**  
「日本のアニメ作品には、日常生活のささやかな場面を丁寧に描き出す独自の手法が多く見られます。今回は、食事、通学、家族との会話といった日常的な描写を通して、アニメがどのように感情や価値観、文化的背景を表現しているかを読み解きます。セリフに現れない「沈黙」や「間」も手がかりに、日本アニメの個性や特徴を考えます。」

**講演**  
アニメが伝える  
日本文化  
日常・感情・沈黙をどう読むか

**ワークショップ**  
アニメのワンシーンから  
授業をつくる  
非言語表現と文化理解を中心に



講師	東京工芸大学芸術学部アニメーション学科教授 陶山 恵 先生
開催日時	2025年10月25日(土) 14時~17時30分 ※同日夜、懇親会開催予定
場所	ポルト大学文学部 102号室
参加費	€5 (但し、ポルトガル日本語教師会員は無料)
申し込み	2025年9月下旬開始予定

詳細・お問い合わせ: [apjpjapones@gmail.com](mailto:apjpjapones@gmail.com) (APJP - ポルトガル日本語教師会)  
※APJPでは、新規会員の募集も随時行っております。  
ご希望の方は、上記問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

JAPAN FOUNDATION  APJP 

### (3)大阪・関西万博のポルトガル国内関連イベント「Osaka in Portugal」

4月13日から10月13日まで大阪・関西万博が開催されています。ポルトガルの万博参加の一環として、ポルトガル国内でも万博の機運を盛り上げるべく、ポルトガル投資貿易振興庁(A ICEP)のイニシティブで、「Osaka in Portugal」と題した文化イベントシリーズが国内各地で開催されています。イベントスケジュールについては、ポルトガル政府による特設サイトをご覧ください。



URL : <https://portugalexpo2025.pt/pt/osaka-em-portugal/>

電話: 217 909 500(月曜～日曜 9:00～21:00)

メールアドレス: [expo.osaka@portugalglobal.pt](mailto:expo.osaka@portugalglobal.pt)

### (3)リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 随時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

#### ○講師:

対象: 幼稚部～中学3年生

業務内容: 日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格: 日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

#### ○ボランティア:

業務内容: 授業補助、教師補助など

応募資格: 日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日: 毎週土曜、8:45～13:15

勤務地: リスボン日本語補習授業校(詳細は、以下 HP を御覧ください。)

(補習校 HP: <https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool> )

その他: 詳細は面接時に説明いたします。

応募方法: 履歴書と希望動機を [lisbon.japanese.school@gmail.com](mailto:lisbon.japanese.school@gmail.com) までお送りください。

### (お知らせ)

(1)佐藤シェフによる料理動画「À Moda do Chefe Sato」配信中

現在、在ポルトガル日本大使館の Youtube チャンネルで佐藤・公邸料理人による日本食を中心とした料理紹介動画を配信しています。是非ご視聴ください。



<https://youtube.com/playlist?list=PLz08yNYIf6UrHBznaDvjOs3UaQb4890F8&si=eRcqCvWW71cI8l0D>

(2) 今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp) まで御連絡ください。

### 3. 領事関係

#### (1) 旅券の更新についての御案内メールの配信(9月13日から)

在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、9月13日(土)(日本時間)から、在留届を提出された方に対し、パスポートの有効期間の満了日が近付いてきた際にご案内メールをお送りするサービスを新たに開始します。在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記のご案内メールをお送りすることができません。9月13日までに、ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効期間満了日をご登録ください。また、この機会に、在留届に登録されているパスポート番号、住所、電話番号、本籍等についても、最新の情報が登録されているかご確認いただきますようお願いします。

オンライン在留届:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

詳細は[当館HP](#)を御覧ください。

#### (2) 戸籍法及び戸籍法施行規則の一部改正に伴う戸籍事務の取扱いについて

5月26日から改正戸籍法が施行されたことに伴い、従前、氏名の振り仮名(フリガナ)は戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は[法務省のHP](#)を御覧ください。(なお、右HP内の専用コールセンターの電話番号は、ナビダイヤルのため、海外からは利用できないことになっておりますので御留意ください。)併せて、海外居住者向け[Q&A](#)も御確認ください。

#### (3) 旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えし、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

#### ※ 仮受付(郵送申請)サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじ

めお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、[当館HP](#)から御確認いただけます。

#### (4)在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄本(抄)の提出について

令和7年3月24日(月)以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請(例:パスポートの新規申請や婚姻証明など)において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」(以下「符号」)を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書(電子的に戸籍情報を証明したものを)を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄本(抄)の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード(16桁の数字、有効期間3か月)です。マイナポータル上(無料)又は市町村窓口(有料)で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届(ORRネット)」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

(参考)

- [旅券のオンライン申請](#)
- [証明のオンライン申請](#)

#### (5)海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置\(ビデオ通話による申請\)](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

2024年7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を經由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出力し、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

## (6)マイナンバーカード申請・交付業務の開始

2024年5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者(2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館[HP](#)(領事情報から「マイナンバーカード」のリンク)を御参照ください。

## (7)新事務所での領事窓口の御案内(2024年3月に大使館は移転しました。)

2024年3月に、在ポルトガル日本大使館は新事務所(Rua Ramalho Ortigão 51、AN ACOMビルの6階。)へ移転しました。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。大使館の住所の地図等、詳細は[当館HP該当ページ](#)を御覧ください。

## (8)一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となっています。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、当館[HP](#)該当ページを御覧ください。

## (9)日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク(農林水産省)を御確認ください。

(動物検疫)<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫)<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

○植物防疫所ウェブサイト

「[植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点](#)」

「[よくあるご質問\(海外からの持ち込み編\)](#)」

「植物にも検疫が必要です([旅行者\(携行品\)](#))」

「[海外から野菜や果物を持ち込む際の規制](#)」

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「[海外からの家畜伝染病を防げ!](#)」

(15秒版)<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30秒版)[https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou\\_movie.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html) ※各言語字幕版

[「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」](#)

[「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」](#)

[「肉製品などのおみやげについて\(持ち込み\)」](#)

○農林水産省消費・安全局は、本邦に犬等を輸入しようとする場合の狂犬病抗体検査施設について一部変更を行いました。詳細(指定検査施設等含む)は、[農林水産省動物検疫所のウェブサイト](#)を御覧ください。

## (10)「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届\(ORRネット\)のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

## (11)第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

渡航先の最新の安全情報が確認できます。御登録は[こちら](#)から。

## (12)日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→([https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000098.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html))(観光庁HPからの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者

・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

## (13)御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。領事手数料は、窓口では現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないよう御準備ください。

#### 4. 政治・経済関係（8月の重要ニュース）

##### (1)外国人・国境ユニット(通称「ミニSEF」)の始動

8月21日、治安警察庁(PSP)の外国人・国境ユニット(UNEF、通称「ミニSEF」)が活動を開始しました。これに伴い、空港での国境管理業務に1,200人の警察官が新たに配置されました。

今後は、移民・難民統合庁(AIMA)が担っていた不法滞在者の送還、再入国、帰還に関する業務と、PSPが担っていた空港における管理業務が、いずれもUNEFに集約されます。さらに、このユニットは、外国人の入国、滞在、出国、送還に関する行政違反手続きの開始も担当します。

UNEFはPSP全国局長の指揮下に置かれ、すでにリスボン、ポルト、ファロ、アソーレス、マデイラの各空港に拠点を設けています。これらの空港にあるPSPの国境管理部門は、順次UNEFに統合される見通しです。

##### (2)ポルトガル全国の空港におけるストライキ計画の発表

8月19日、ポルトガル金属工業関連労働組合(SIMA)は、空港支援業務大手メンジーズ・アビエーション(旧グラウンドフォース・ポルトガル)の組合員によるストライキ計画を発表しました。このストライキは、全国の空港を対象に、2025年9月3日から2026年1月2日までの期間に断続的に実施される予定です。期間中には、連休やクリスマス、新年といった繁忙期も含まれています。ストライキの実施中も、設備や施設の安全確保および保守に必要な最低限のサービスは提供される見通しです。

今回の通告に関与している労働者は、メンジーズ・アビエーションの従業員約3,600人のうち約4%を占めます。

##### (3)S&Pによるポルトガル国債の格付け引き上げ

8月29日、S&Pはポルトガルの国債格付けを「A」から「A+」に引き上げました。格上げの理由として、ポルトガルの対外債務がさらに削減される見通しであることや、世界的および貿易面で不確実性が高まる中でも経常黒字の維持が予測されている点が挙げられています。

公的債務のGDP比は今後も低下を続け、2028年には81.9%となり、前年(94.9%)から13ポイントの減少が見込まれています。経済成長率は、2025年に1.7%、2026年に2.2%まで加速した後、2027年と2028年には再び1.7%に戻ると予測されています。労働市場も堅調であり、2025年から2028年にかけての平均失業率は6.5%と見積もられています。